

年次 森 林 管 理 (局) 署	総 数	職 群 別 人 員							休職者	非常勤 職員	常勤 作業員	処遇 常勤者	
		給与法 適用者	特 例 法 適 用 者	非 管 理 職									
				管理職	総 数	普通職	監視用務職	医療職					技能職
平成 15 年 4 月 1 日	1,271	指 1 8	358	904	886	-	-	18	(5) 4	81	-	-	
平成 16 年 4 月 1 日	1,170	指 1 5	230	934	924	-	-	10	(5) 3	73	-	-	
平成 17 年 4 月 1 日	1,113	指 1 5	229	878	870	-	-	8	(2) 1	72	-	-	
平成 18 年 4 月 1 日	1,082	指 1 5	219	857	852	-	-	5	(2) 2	74	-	-	
平成 19 年 4 月 1 日	1,054	指 1 5	195	853	850	-	-	3	(2) 1	73	-	-	
署総数	772	-	127	645	642	-	-	3	(1) 1	66	-	-	
石狩	43		6	37	37				(1)	4			
空知	42		6	36	36					3			
(北空知)	15		3	12	12					3			
胆振東部	28		5	23	23					3			
日高北部	25		4	21	21					2			
日高南部	30		6	24	24					3			
留萌北部	26		5	21	21					3			
留萌南部	24		5	19	19					3			
上川北部	33		6	27	27					4			
宗谷	35		6	29	28			1		8			
上川中部	38		6	32	31			1		2			
上川南部	28		5	23	23					3			
網走西部	35		6	29	29					1			
(西紋別)	23		3	20	20					2			
網走中部	40		6	34	34					4			
網走南部	39		6	33	33					2			
根釧西部	38		6	32	32					5			
根釧東部	25		5	20	20					1			
十勝東部	36		5	31	30			1		2			
十勝西部	33		6	27	27					3			
(東大雪)	29		4	25	25				1	1			
後志	37		6	31	31					1			
檜山	35		5	30	30					1			
渡島	35		6	29	29					2			
本局	207	指 1 5	52	149	149				(1)	3			
旭川事務所	18		4	14	14					1			
北見事務所	20		4	16	16					1			
帯広事務所	19		4	15	15					1			
函館事務所	18		4	14	14					1			

1 行政職欄の「指」は指定職で外書である。
2 非常勤職員は、医師及び看護婦等である。
3 休職者以下は、総数に含まない。
4 組合専従職者は、休職者欄に()外書した。
5 処遇常勤者は、昭和37年に定員内に繰り入れとなった者以外の作業員である。